



**NONDISCRIMINATION NOTICE
FOR SECTION 1557 OF THE AFFORDABLE CARE ACT**

インテレッセインターナショナルインクは、適用される連邦公民権法を遵守し、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づく差別を致しません。

ACA Section 1557 を遵守し、インテレッセインターナショナルインクは下記のサービスを提供致します。

- 効果的にコミュニケーションを図る為、障害のある方に対する無料の支援やサポート
 - 資格ある手話通訳者
 - その他形式の文字情報（大きな活字、音声信号、手軽な電子形式等）
- 英語を母語としない方への無料言語サポート
 - 資格ある通訳者
 - 英語以外の言語で書かれた情報

これらのサービスを必要とされる場合は、弊社 Civil Rights Coordinator までご連絡下さい。

インテレッセインターナショナルインクがもしこれらのサービスの提供を怠ったり弊社により、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づいた何らかの方法での差別が行われたと思われる場合、下記まで苦情を申し立てることができます：

Mika Suzuki, Director of Accounting

Phone: 212-391-9111 Fax:212-391-7760

Email: mika@iicareer.com

interesse international inc

501 Fifth Avenue, Suite 2103, New York, NY 10017

Tel: 212-391-9111 Fax: 212-391-7760 interesse@iicareer.com

- Interesse Global Network Offices -

New York (HQ), Washington DC, Cincinnati, Chicago, Atlanta, Dallas, Houston, Silicon Valley, Los Angeles, Honolulu, Tokyo/Japan

苦情の申請は、直接、または郵便、ファックス、メールで行うことができます。

また、公民権に関する苦情は、U.S. Department of Health and Human Services（保健社会福祉省）の Office for Civil Rights（公民権局）へ、Office for Civil Rights Complaint Portal <https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsf>から電子申請するか、以下へ郵便または電話で申し立てることもできます：

U.S. Department of Health and Human Services

200 Independence Avenue, SW

Room 509F, HHH Building

Washington, D.C.20201

1-800-368-1019, 800-537-7697 (TDD)

苦情申立書は、<http://www.hhs.gov/ocr/office/file/index.html>よりダウンロードいただけます。